令和７年度防府市決算状況

令和８年７月
総務部財政課

○普通会計決算状況について

１．普通会計決算の概要

⑴ 決算規模については、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う事業費減やそれに伴う市債の減等により、歳入・歳出ともに前年度に比べ減少した。

⑵ 歳入については、大規模建設事業の主要工程の終了に伴う市債の減や地方税収入増等を要因とした基準財政収入額の増による普通交付税の減等により、前年度比３３．４億円（５．３％）減となった。

⑶ 歳出については、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う普通建設事業費の減等により、前年度比３７．５億円（６．１％）減となった。

⑷ 実質収支については、１８．１億円の黒字、実質単年度収支については、０．３億円の赤字となった。

⑸ 積立基金現在高については、防府市職員退職手当基金が４．０億円（１００．０％増）、防府市成長再生推進基金が３．８億円（５４．６％減）、防府市ふるさと振興基金が３.８億円（３７．７％減）、防府市庁舎建設基金が１９.０億円（１０．３％減）となり、全体では４５．４億円（１３．２％減）となった。

⑹ 経常収支比率については、人件費などの増により前年度より４.４ポイント増の９７.４％、財政力指数（３カ年平均）については、基準財政収入額の増等により、０．０３ポイント増の０．７８となった。

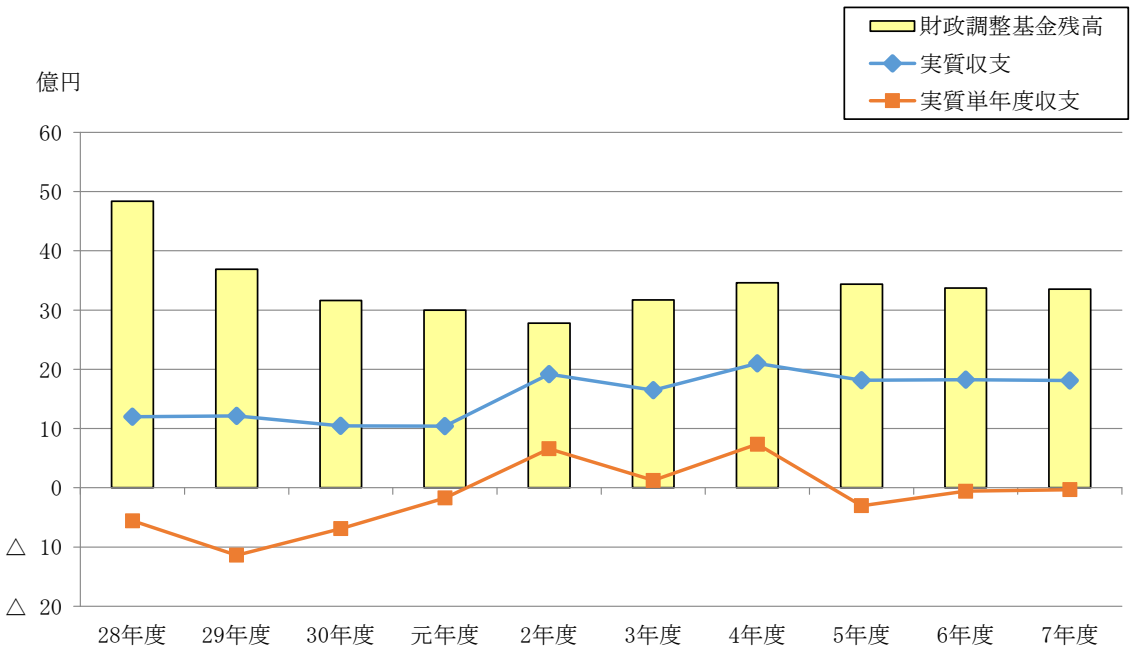
⑺ 財政健全化法に基づく健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、前年度同様「比率なし」となった。実質公債費比率（３カ年平均）は、前年度より０．２ポイント増の３．８％となり、将来負担比率は、地方債発行額の増加により１２．０％となった。

※普通会計とは、地方財政状況を統一的に把握するために用いられる会計区分。

【実質収支・実質単年度収支等の状況】　　（単位：千円）

区　　分			令和6年度	令和7年度
歳入決算額		A	63,182,296	59,844,389
歳出決算額		B	61,029,034	57,281,500
歳入歳出差引額（A－B）		C	2,153,262	2,562,889
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費逓次繰越額		22,569	89,215
	繰越明許費繰越額		305,701	661,935
	事故繰越し繰越額		0	0
	小　　計	D	328,270	751,150
実質収支（C－D）		E	1,824,992	1,811,739
単年度収支（E－前年度E）		F	8,088	△ 13,253
財政調整基金積立額		G	932,624	929,531
市債繰上償還額		H	0	0
財政調整基金取崩額		I	1,000,000	950,000
実質単年度収支（F＋G＋H－I）		J	△ 59,288	△ 33,722
実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		K	0	0

実質収支・実質単年度収支・財政調整基金残高の推移

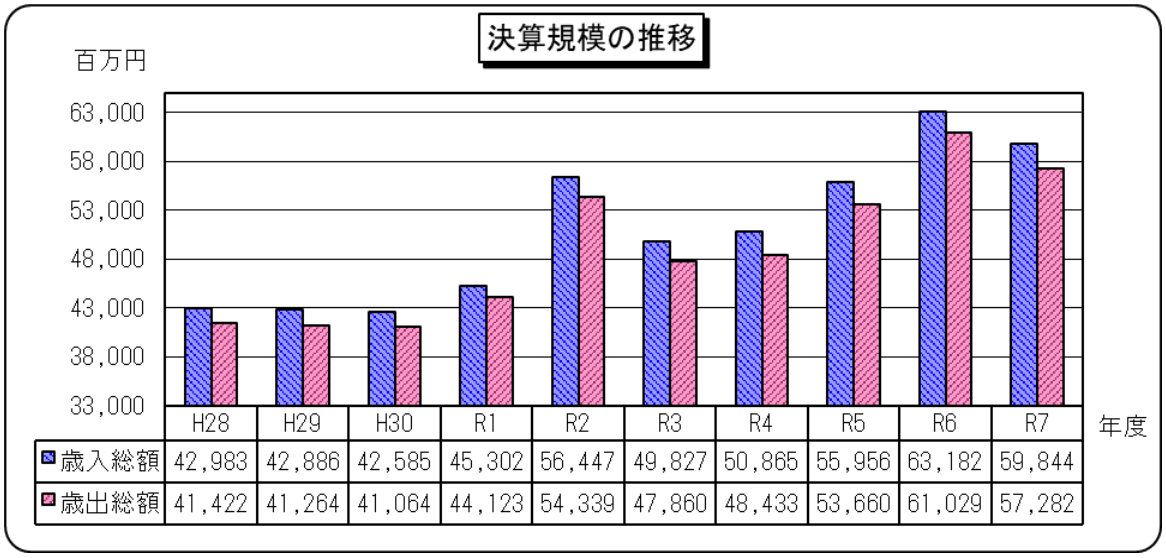


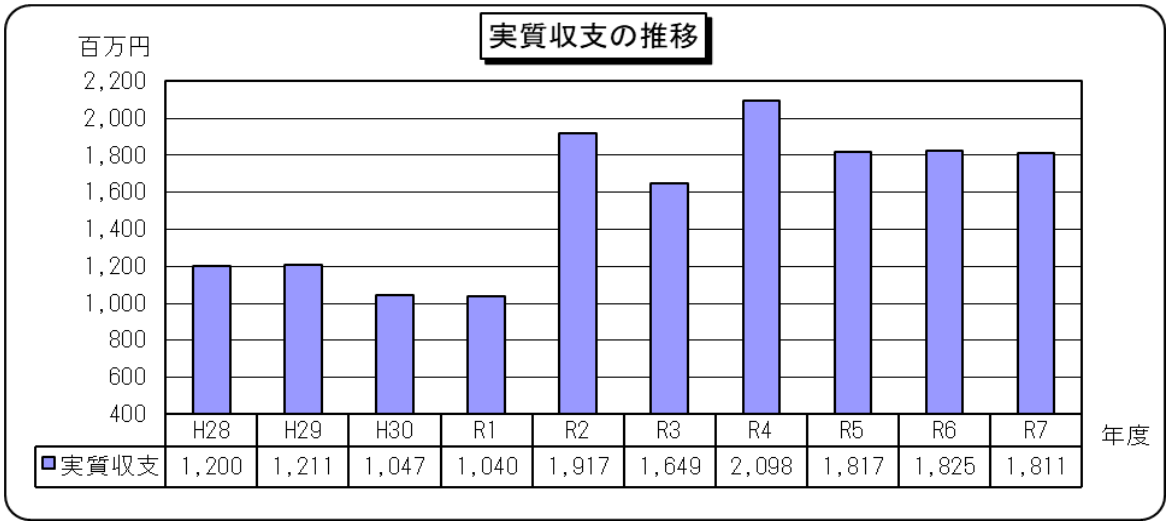
２．決算規模、決算収支

歳 入 総 額	**59,844,389 千円**	**(前年度　63,182,296 千円　前年度比 5.3%減)**
歳 出 総 額	**57,281,500 千円**	**(前年度　61,029,034 千円　前年度比 6.1%減)**
形 式 収 支	**2,562,889 千円**	**(前年度　2,153,262 千円)**
実 質 収 支	**1,811,739 千円**	**(前年度　1,824,992 千円)**
実質単年度収支	**△33,722 千円**	**(前年度　△59,288 千円)**

決算規模については、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う事業費減やそれに伴う市債の減等により、歳入・歳出ともに前年度に比べ減少した。

また、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、人事院勧告に伴う人件費の増があったものの、個人市民税などの増等により１，８１１，７３９千円の黒字となった。これに含まれる実質的な黒字要素（財政調整基金積立額）や赤字要素（財政調整基金取崩額）を控除した実質単年度収支は、３３，７２２千円の赤字となった。





３．歳　　入

一般財源は　　０．９%減（市税１．６%増、地方交付税７．０%減）
特定財源は　１０．８%減（国庫支出金１０．０%増、建設市債４６．０%減）

(1) 一般財源　３４，８０９，８３１千円（前年度比０．９%減　構成比５８．２%）

市税は、個人市民税や固定資産税などの増により１．６%増となった。

地方消費税の一部を県が交付する地方消費税交付金については、８．０%増となった。

地方交付税については、地方税収入増等による基準財政収入額の増により７．０%減となった。

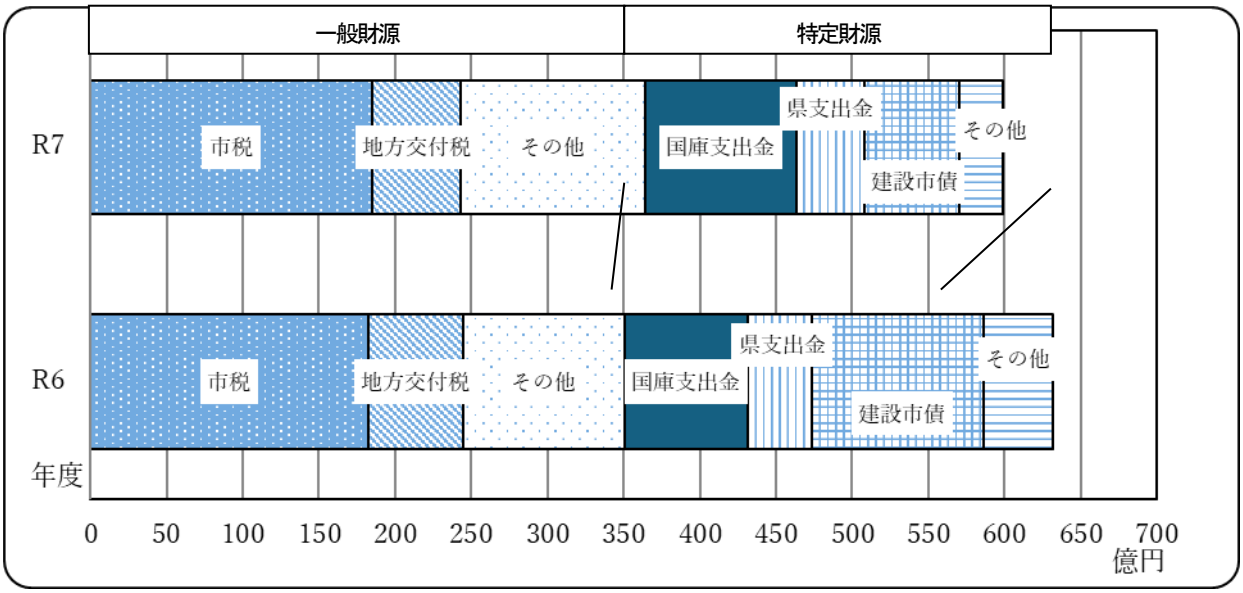
※一般財源とは、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。

(2) 特定財源　２５，０３４，５５８千円（前年度比１０．８%減　構成比４１．８%）

国庫支出金は、児童手当負担金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増により１０．０%増となった。

建設市債は、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う事業費減により４６．０%減となった。

※特定財源とは、財源の使途が特定されているもの。



４．歳　　出

義務的経費は　　５．７%増
（人件費４．８%増、扶助費４．９%減、公債費９．９%増）
投資的経費は　　３７．７%減
その他の経費は　１．６%増

(1) 義務的経費　　２６，５７２，１２３千円（前年度比５．７%増、構成比４６．４%）

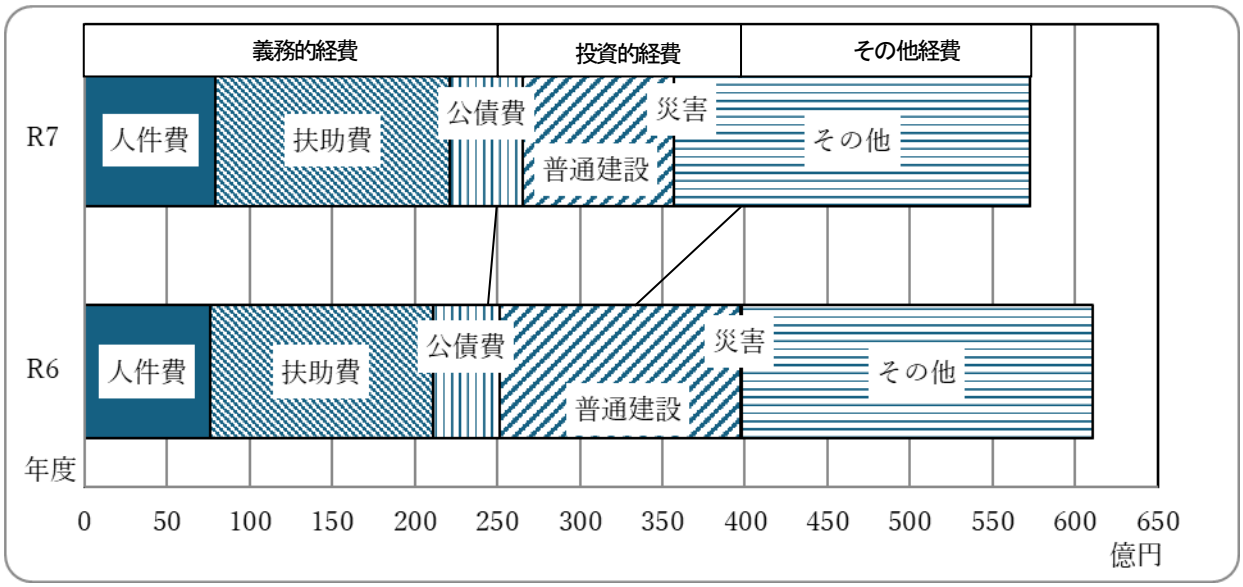
人件費については、人事院勧告に伴う人件費の増により４．８%増、扶助費については、子育て世帯に対する物価高支援事業の増などにより４．９%減、公債費については、金利の上昇に伴う利子の増などにより９．９%増、義務的経費全体では５．７%増となった。

(2) 投資的経費　　９，１４０，２２４千円（前年度比３７．７%減、構成比１６．０%）

普通建設事業費については、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う事業費減により３７．７%減となった。

(3) その他の経費　２１，５６９，１５３千円（前年度比１．６%増、構成比３７．６%）

物件費については、小中学校に対する教育用端末（タブレット）の更新並びに物価高支援のための商品券配布事業に関する委託料等の増により１６．６%増、補助費等については、定額減税補足給付事業などの物価高騰対策事業の減等により２７．４%減となり、その他の経費全体で１．６%増となった。



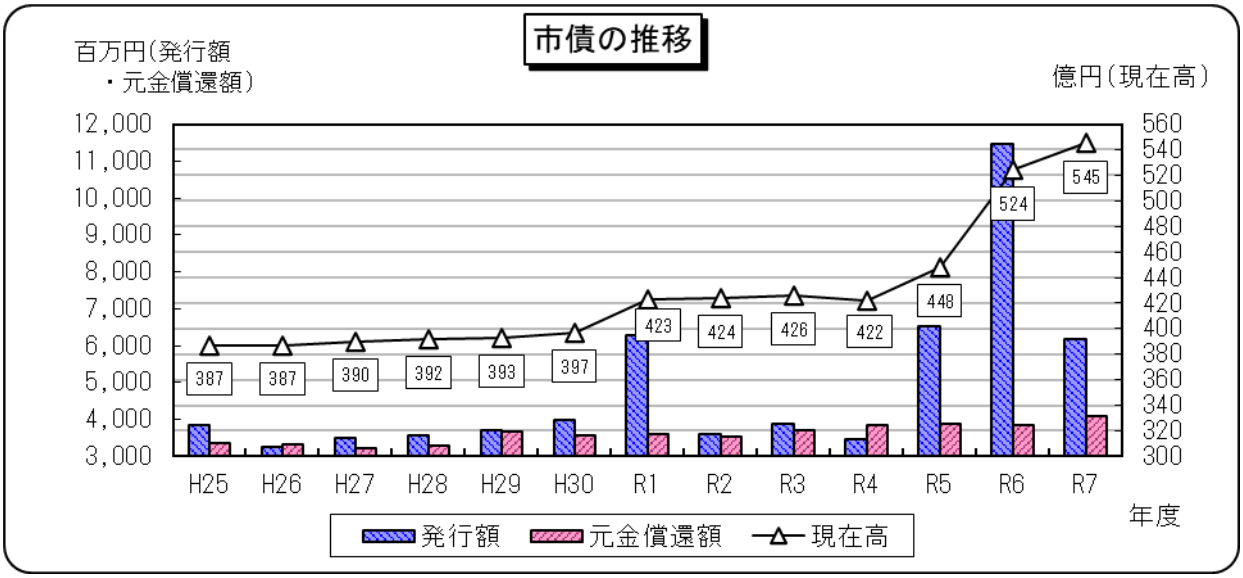
５．市債現在高

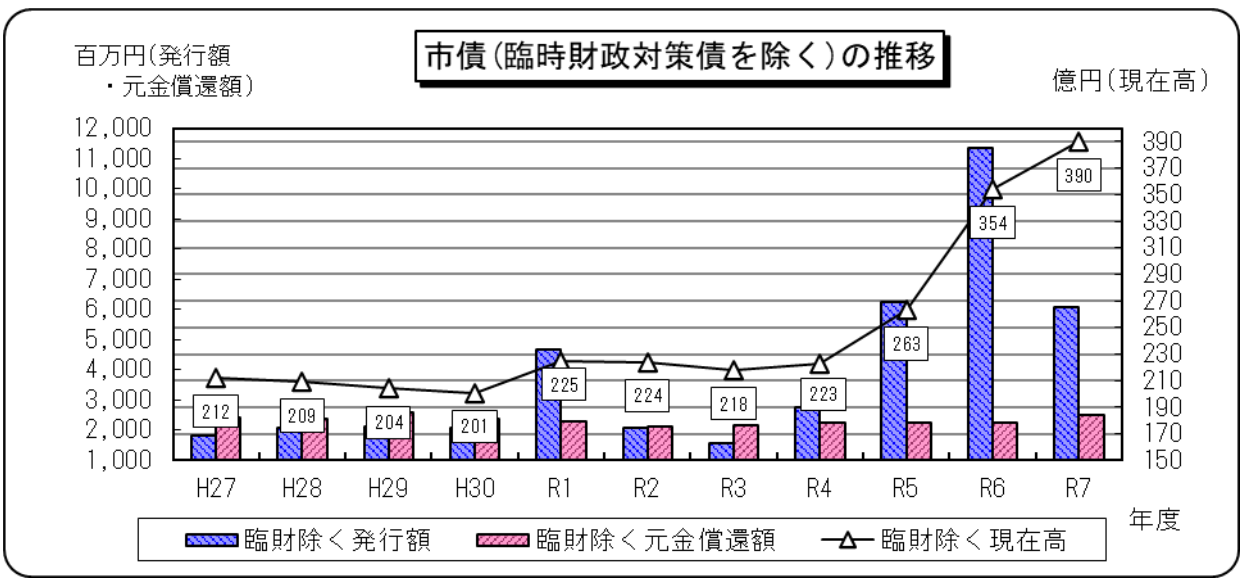
市債発行額は 6,186,089 千円（前年度　11,451,876 千円　前年度比　４６．０%減）
市債現在高は 54,504,915 千円（前年度 52,418,770 千円　前年度比　４．０%増）

市債発行額は、庁舎建設事業、防災広場建設事業等の大規模工事の主要工程の終了に伴う事業費減等により、前年度より５，２６５，７８７千円減少となった。

市債現在高は、前年度より２，０８６，１４５千円増加し、５４，５０４，９１５千円となった。

※臨時財政対策債とは、地方財政の不足に対処するため発行される地方財政法第５条の特例地方債（いわゆる赤字地方債）。一般財源の振替えであり、後年度に元利償還金の 100%を交付税で措置される。



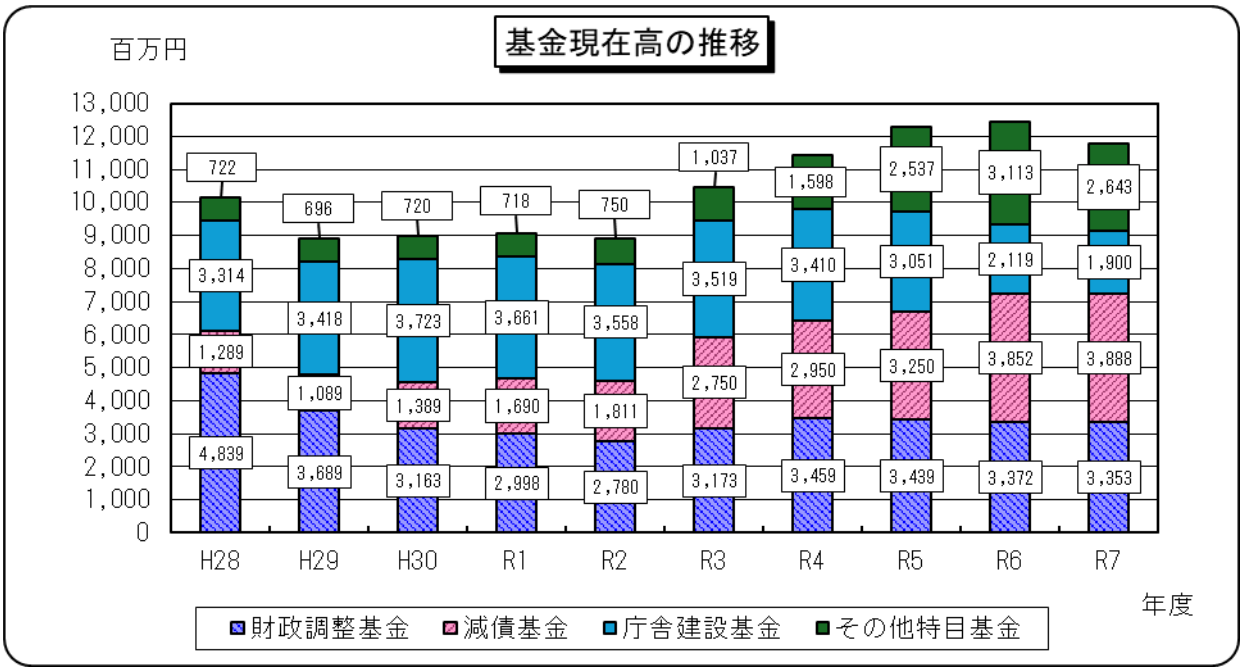


６．積立基金現在高

積立基金現在高は　１１，７８３，１２７千円（５．４%減）

積立基金の現在高は、財政調整基金が３，３５２，７６１千円（０．６%減）、減債基金が３，８５１，７８６千円（０．９%増）、庁舎建設基金が１，９００，０６３千円（１０．３%減）、その他特定目的基金が４，５４２，８１６千円（１３．２%減）となった。

その他特定目的基金は、成長再生推進基金が４６２，１１４千円減、ふるさと振興基金が２３３，１４９千円減、防府市職員退職手当基金が２００，２９９千円増となった。



７．財政指標

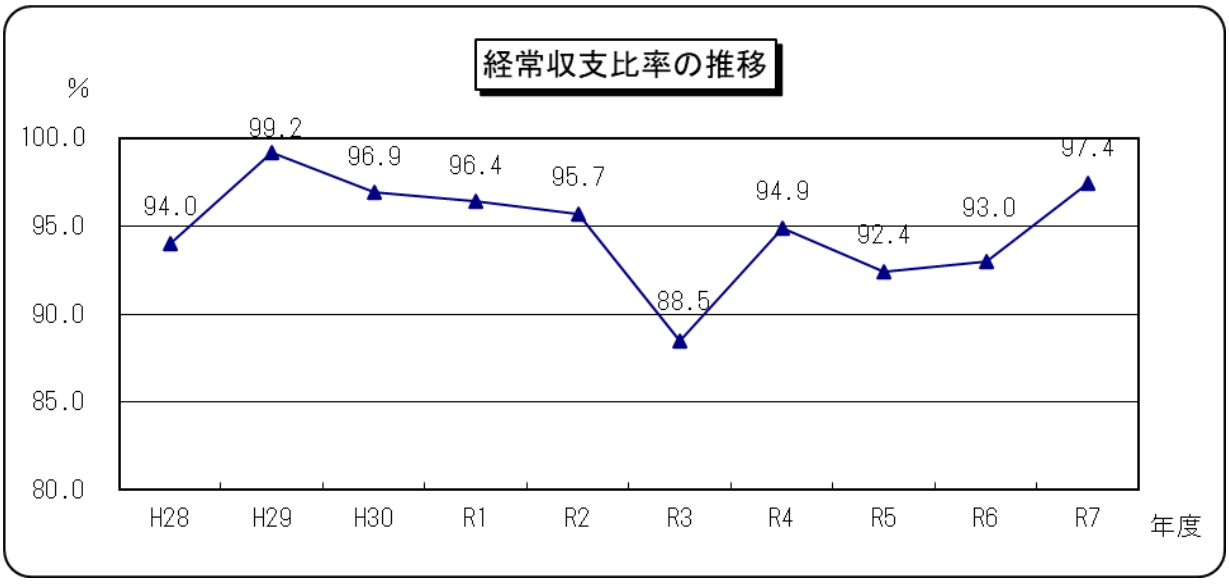
経常収支比率は　９７．４%で４．４ポイント増加
財政力指数（３カ年平均）は、０．７８で０．３ポイント増加
財政健全化法に基づく健全化判断比率
- **実質赤字比率は　比率なし**
- **連結実質赤字比率は　比率なし**
- **実質公債費比率（３カ年平均）は　３．８%で０．２ポイント増加**
- **将来負担比率は１２．０%で２．７ポイント増加　（前年度　９．３%）**

(1) 経常収支比率　９７．４%（前年度９３．０%）

分母にあたる経常一般財源総額等（２７，２９９，０２２千円）が、地方交付税の減等により４８５，１０５千円減少したものの、分子にあたる経常経費充当一般財源（２６，５８２，６１４千円）が、人事院勧告に伴う人件費の増、近年の大型建設事業に係る地方債借入増や利率の上昇による公債費増等により７５３，７７９千円増加したため、４．０ポイント増加した。

※経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の「義務的性格の経常経費」に、市税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。数値が高いほど財政が硬直化し、自由度が少なくなっている状態を示す。

【　経常収支比率＝経常経費充当一般財源の額÷経常一般財源総額等×100　】



⑵ 財政力指数（３カ年平均）０．７８（前年度０．７５）

令和７年度単年度財政力指数は市民税収入増等による基準財政収入額の増加率が、包括算定経費の増等による基準財政需要額の増加率を超過しているため、０．３ポイント増となった。

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったもので、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標（通常過去３カ年平均値を使用）。基準財政収入額・需要額ともに普通交付税の算定に用いるもので、財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、１を超える地方公共団体は、普通交付税の不交付団体となる。

⑶ 健全化判断比率

健全化判断比率は、財政の健全性に関する指標として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に定められたもので、いずれかの比率が、早期健全化基準又は財政再生基準以上になれば、「早期健全化計画（自主的な財政健全化）」又は「財政再生計画（国等の関与による確実な再生）」の策定が義務付けられている。

令和７年度決算に基づく各比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

○ 実質赤字比率　比率なし（前年度　比率なし）

（早期健全化基準　１１．９６％　　財政再生基準　２０．００％）

実質収支が１，８１１，７３９千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。　基本的な行政サービスに係る経費が計上されている一般会計等の実質収支額が赤字の場合にその程度を指標化し、赤字の深刻度を示すものである。

○ 連結実質赤字比率　比率なし（前年度　比率なし）

（早期健全化基準　１６．９６％　　財政再生基準　３０．００％）

全ての会計を対象とした実質収支が６，６９５，２０９千円の黒字であるため、「比率なし」となった。

※「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。　地方公共団体の全ての会計の赤字や黒字を合算し、赤字となった場合にその程度を指標化し、地方公共団体全体としての赤字の深刻度を示すものである。

○ 実質公債費比率（３カ年平均）３．８％　（前年度　３．６％）

（早期健全化基準　２５．０％　　財政再生基準　３５．０％）

元利償還金が増加したことなどにより、３カ年平均では０．２ポイント増となった。

※「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（３ヵ年の平均値）。　義務的に支出しなければならない経費である借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものである。

○ 将来負担比率　１２．０％（前年度　９．３％）

（早期健全化基準　３５０．０％　　財政再生基準　－　）

防災広場整備事業や庁舎建設事業等に伴う地方債発行額の増加により、将来負担額が充当可能財源等を上回ったため、２．７ポイント増となった。

※「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。借入金や将来支払うこととなる負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものである。